

広報

みなかみ

No.52

2010
2月

●平成22年2月1日発行●発行責任者／みなかみ町長●編集／みなかみ町役場総務課
〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地 ☎0278-62-2111
●みなかみ町ホームページアドレス <http://www.town.minakami.gunma.jp/>



町民税の

申告相談のお知らせ

申告期間
(土日を除く)

2月16日(四)
3月15日(日)

平成22年1月1日現在、みなかみ町に住所があった人は、平成21年(1月から12月)の所得を申告しなければなりません。

この申告に基づいて町が税額を計算し、それを納税者の皆様に通知し、納税していただく仕組みになっています。

なお、この申告をしないと、児童手当、保育園入園、幼稚園補助金、公営住宅入居、国民年金の免除申請、福祉年金、融資などの申請に必要な町民税の課税証明書などの交付が受けられないことがあります。

■申告が必要な人

- 1 2方以上から給与を受けている人
- 2 給与所得者で、年末調整をしていない人、または給与所得以外に所得のある人
- 3 年金・恩給のみ受けていた人で、各種控除(社会保険料控除・扶養控除等)のある人
- 4 営業等、農業、不動産、配当などの所得があった人
- 5 国民健康保険に加入している世帯主および被保険者

- 6 病気、失業、学生等で所得がなかった人
- 7 所得のない人でどなたの扶養親族にもなっていない人
- 8 他市町村に住所のある人の扶養親族になっている人

■申告をしなくてもよい人

- 1 税務署で確定・還付申告をする人
- 2 年末調整された給与所得のみで、勤務先からみなかみ町役場へ「給与支払報告書」を提出してある人

■申告のとき持参するもの

- 1 印鑑
- 2 平成21年中の所得のわかるもの
 - ・給与所得者は、源泉徴収票または事業主の支払証明等
 - ・年金受給者は源泉徴収票
 - ・事業所得者および不動産所得者は収支に関する書類(帳簿、領収書等)
- 3 社会保険料(国民年金、国民健康保険、介護保険料等)、生命保険料、地震保険料、長期損害保険料、雑損寄付金等の控除を受ける人は、証明書、領収書等
- 4 障害者控除を受ける人は、その手帳または証明書

■申告受付場所・日程
次頁日程表のとおりです。

◎住宅借入金等(住宅ローン)特別税額控除の拡大

地方税法の改正により、平成21年から25年までの間に入居した方について、個人住民税(町民税)の住宅借入金等(住宅ローン)特別税額控除の対象となりました。

■控除の適用が受けられる方

平成21年から平成25年までの間に入居し、所得税の住宅借入金等(住宅ローン)特別控除の適用を受けた方で、所得税で控除しきれなかった金額がある方

■手続方法

初めて住宅ローン特別控除の適用を受ける方は、税務署で所得税の住宅ローン特別控除の確定申告を行ってください。

■問い合わせ先
税務課 住民税グループ
☎(25)5007

確定申告書等の作成は便利なホームページで!

国税庁のホームページでは、パソコンで確定申告書が作成できるコーナーを提供しています。入力画面の案内に従って金額等を入力することにより、都合のよい時にいつでも申告書を作成でき、A4サイズの用紙に印刷をすればそのまま申告書として税務署へ提出できます。また、申告書は郵便や信書便による送付または税務署の時間外収受箱への投函により提出することが出来ます。

●国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

■所得税の問い合わせ先 沼田税務署 ☎(22)2131

町県民税申告相談日程表

	期 日	時 間	対 象 地 区	会 場	
月 夜 野 地 区	2月16日(火)	9:30~15:00	師	師公民館	
		9:30~15:00	真政	真政公民館	
	2月17日(水)	9:30~15:00	小川島・南区・竹改戸・中村	中村集落センター	
		9:30~12:00	下区・上区	下区集落センター	
	2月18日(木)	9:30~16:00	町組	町保健福祉センター 2階 会議室	
		9:30~14:00	上組・小川・大峰	上組公民館	
	2月19日(金)	9:30~16:00	淵尻・和名中・小和知・下石倉・上石倉 上牧・大沼・奈女沢	カルチャーセンター 大会議室	
		9:30~14:00	下牧	下牧公民館	
	2月22日(月)	9:00~17:00	後閑	中央公民館3階 大会議室	
	2月23日(火)	9:00~16:00	月夜野地区で指定日に申告できなかった人	中央公民館3階 大会議室	
新 治 地 区	2月24日(水)	9:30~15:00	永井・吹路・猿ヶ京	猿ヶ京多目的集会所	
		9:30~15:00	浅地・湯宿・茅原・坂下・十二河原	農村環境改善センター ホール	
	2月25日(木)	9:30~14:00	赤谷・相俣	相俣分館	
		9:30~16:00	笠原・須川(坂下を除く)・谷地・東峰 恋越・入須川	須川分館	
	2月26日(金)	9:30~15:00	新巻(今宿を除く)	新巻分館	
		9:30~16:00	今宿・下新田・上羽場・下羽場・師田	下新田分館	
	3月 1日(月)	9:30~16:00	塩原・布施	農村環境改善センター ホール	
	3月 2日(火)	9:30~16:00	新治地区で指定日に申告できなかった人	農村環境改善センター ホール	
	水 上 地 区	3月 3日(水)	9:30~15:00	小日向・高日向・寺間・小仁田	観光会館 研修室
		3月 4日(木)	9:30~15:00	川上・湯原・阿能川	観光会館 研修室
3月 5日(金)		10:00~14:00	藤原上・藤原中・藤原下	北部生活改善センター	
3月 8日(月)		9:30~16:00	栗沢・綱子・幸知・湯松曾・大穴 鹿野沢・谷川	水上保健センター	
3月 9日(火)		9:30~15:00	水上地区で指定日に申告できなかった人	水上保健センター	
全 町	3月10日(水)	9:00~17:00	指定日に申告できなかった人	中央公民館3階 大会議室	
	3月11日(木)	9:00~17:00	指定日に申告できなかった人	中央公民館3階 大会議室	
	3月12日(金)	9:00~17:00	指定日に申告できなかった人	中央公民館3階 大会議室	

※申告期間中税務課職員は、各申告会場へ出ていますので、税務課窓口での申告相談は受け付け出来ません。各地区の指定されている日程会場で申告を済ませられますようお願いいたします。

※申告会場によっては2~3階となっていますので、身体的に都合の悪い方は事前にご連絡ください。

※申告日は、会場が申告者で混雑することが予想されますので、予め御承知おきください。

ご不明の点は下記までお問い合わせください。

■問い合わせ先 税務課 住民税グループ ☎ (25) 5007

インターネット公売のご案内

町では、差し押さえた不動産を
ヤフージャパンの「官公庁オークション」で公売します。

●公売予定物件

売却区分	見積価額(円)	財産の種類	財産所在地
	公売保証金額(円)		
1	137,000	区分所有建物 (マンション) 6階 36.12㎡	群馬県利根郡みなかみ町石倉字颯澤198番地10他 バイスバーテン月夜野ヴィラⅡ 620号室および浴室持分 ※未納管理費あり
	14,000		
2	1,386,000	区分所有建物 (マンション) 4階 39.60㎡	群馬県吾妻郡草津町大字草津字白根747番地3 クルトア草津 420号室 ※未納管理費あり
	140,000		

●公売の方法、日時および場所等

公売方法	入札（インターネット公売）
公売参加申込期間	平成22年2月16日（火）13時から、平成22年3月1日（月）17時まで
入札期間	平成22年3月5日（金）13時から、平成22年3月12日（金）13時まで
公売の場所	ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システム上 （アドレス http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/ ） ※町の物件が見られるようになるのは、2月16日（火）13時の予定です。
買受代金納付期限	平成22年3月19日（金）14時30分まで
参加方法	①「ヤフージャパンID」が必要です。お持ちでない人は取得してください。 ②上記公売参加申込期間内に、物件ごとに参加申込をしてください。 ※この申し込みをしていないと入札に参加できません。
公売物件の下見会	今回の公売において下見会は実施しません。

●入札について

- 1 公売参加申込や入札の際は、町ホームページおよびヤフージャパンホームページ上の「インターネット公売ガイドライン」、「インターネット公売の流れ」、「落札後の手続き」、「落札後の注意事項」をよくお読みください。
- 2 入札する際には、公売保証金の納付が必要な売却区分にあたっては、公売保証金納付後でなければ入札することはできません。（インターネット公売ガイドラインをお読みください。）
- 3 今回の公売財産は、見積価格、最高価申込価格および売却価格は、消費税相当額を含みます。
- 4 公売公告後、公売を中止することがありますので、入札前に必ず確認してください。
- 5 上記および上記以外の詳細については、問い合わせ先までご連絡ください。

●問い合わせ先

税務課 滞納整理室 公売担当 ☎ (25) 5008

まちづくり協議会の取り組み

まちづくりの広場 シリーズ①

まちづくり協議会とは！

◎設置目的

地区住民が一体となって、地域の特色と個性を活かしたまちづくりを進めることで、コミュニティの充実・強化を図り、地域の課題解決と住みよい活力ある地域を実現することを目的として、合併前の旧町村単位の三地区に「まちづくり協議会」が設置されました。

◎名称・会長

- ◆月夜野地区まちづくり協議会
会長／馬場春夫さん（師）
- ◆新治地区まちづくり協議会
会長／河合 進さん（須川）
- ◆水上地区まちづくり協議会
会長／福井 誠さん（高日向）

◎構成委員

各協議会は、各行政区の代表者、各行政区等から推薦された者および協働のまちづくり委員会の委員で構成され約30人程の組織です。

◎予算（交付金）

平成21年度の予算は、各協議会に

事業費として300万円（まちづくり協議会支援交付金）を交付しました。交付金は、毎年度交付する予定です。

◎活動内容

各協議会は、毎月会議を開催し、事業内容等を協議しています。

具体的な取り組みを下記で照会いたします。

※会議等の詳しい内容は、みなかみ町役場ホームページ内「まちづくり協議会」（下記アドレス参照）をご覧ください。

町は、この協議会の取り組みについて、自主性や主体性を尊重したいと考えています。協議会には、事業内容や交付金の使途などの決定権と責任を持っていただくことで、協議会の活性化や地域を担う人材が育成され、地域活動が活発化し、地域の課題解決と住みよい活力ある地域が実現できるものと考えます。

新治地区まちづくり協議会で

こさ切り※1事業を

実施しました！

新治地区まちづくり協議会は、平成21年度の事業として、通学路および独居老人宅の「こさ切り」を実施しました。

冬期間になると雪で竹等が道路にかぶさり凍結して、歩行者や車両の通行に支障を来していました。

各区でも毎年道路愛護を行っていますが、竹等が伸び過ぎて対応することができなくなっていました。

そこで協議会では、この課題解決を協議会事業に位置付け、地元住民PTAおよびボランティア等が協力して平成21年12月にこさ切りを行いました。

伐採箇所は四箇所、竹等の量は約55t、作業に携わった延べ人数は約140人となりました。

事業実施により、安心安全なまちづくりの実践と、多くの住民が連携し地域の課題解決を図ることができました。



▶新巻地区のこさ切りの様子

※1／こさ（木障）：木陰のため耕作等に不利な田畑地。またはその木や叢（くさむら）。

（引用文献：広辞苑第四版・岩波書店）

■問い合わせ先

総合政策課 地域振興グループ ☎（25）5004

みなかみ町役場ホームページ内「まちづくり協議会」アドレス

<http://www.town.minakami.gunma.jp/>

soudan/kyoudou.html



Topics

トピックス

第5回 みなかみ町

成人式

～人生の新たな一歩を踏み出す記念すべき日～

新成人のみなさん

ご成人おめでとうございます！



今年で5回目を迎える成人式が、1月10日に町カルチャーセンターで開催されました。当日は、時折小雪が舞う中ではありましたが、外の寒さを忘れるほど会場は華やかさと賑やかな活気で満ちあふれていました。

今年の成人者は全員が平成生まれで、本町では270人が新たに成人を迎えられました。式典には、真新しいストツや紋付き袴、色とりどりの振り袖に身を包んだ新成人222人が参加し、新たな希望と決意を胸に20歳の門出を祝いました。



町長式辞より(抜粋)

新成人の皆さんは20世紀末に生まれ、生涯の大半を21世紀の中で生きるのです。この成人式を契機として、21世紀の世界に大きく羽ば

たいてください。

「これからの生き方」について、単に先人の偉業を讃えることではなく、湧き出する若きエネルギーを、大きな志と情熱にかえて、若き日の自分の生き方を真剣に考えることの意義を理解して欲しいと思います。

「権利と義務」について、これからは実践的にかかわらなければなりません。その具体的な一つが選挙権という権利であり、投票という義務であります。投票など面倒だという無責任な認識は、民主主義の発展を大きく妨げることになるのです。今、国においても、地域においても、権利主張はするが義務を果たさないという風潮が随所に見られます。それは税の滞納であり、給食費の未納にまで及んでいます。民主主義の基本理念の一つは、他人に迷惑を掛けないことです。権利と義務について認識を深め、大人としての自覚をもっていたきたいと思います。





教育委員長職務代理木村孝弘さんから、新成人を代表し佐藤さんに記念品が手渡されました。



記念品贈呈

佐藤 駿介さん (月夜野地区)



答辞

山口長士郎さん
(水上地区)

本日は私たちのために、このような素晴らしい盛大な式を開いていただき、本当に感謝しています。

私たちはこの地に生まれ、様々な人たちの愛に包まれ、今日を迎えることができました。

私たちは大人として人生の新たなスタートをきったばかりです。これから先、苦しいことやうれしいことを経験するなかで、社会を形づくる責任感に満ちた大人として成長し、一所懸命生きていくことをここに誓い答辞と致します。

〔答辞〕より抜粋



誓いのことば

林 昭悟さん
(新治地区)

本日は、多くのの方々のご祝福のもと、私たちの成人式を盛大に執り行っていたいただき、ありがとうございます。

平成22年の成人を記念し、想い新たに日本人としての誇りを持ち、強い心と体をつくり自主自立の精神を持って、これからの社会へ向かっていくことを誓います。

よき社会人であるために、私たちは新生みなかみ町を誇りに思い、この清き故郷を愛し、地域社会の発展のために、たゆまない努力をしていくことを誓います。

〔誓いの言葉〕より抜粋



来賓祝辞

小野里県議会議員 小野里 小野里
傳田町議会議長 小野里

万歳三唱 ~牧野教育長の発声による~



地方教育行政功労者
文部科学大臣表彰

前利根沼田学校組合
教育委員会教育長
増田 茂さん(師)



10月15日、文部科学省講堂において、前利根沼田学校組合教育委員会教育長の増田茂さん(師)が文部科学大臣より表彰されました。
この表彰は、地方教育行政の発展のために尽くされた功績顕著な方々に対して行われるものです。

増田さんは、平成10年1月から平成21年1月までの11年間にわたり、同教育長として活躍されました。
その間、利根商業高等学校の教育力向上や教育環境の整備など、教育振興にご尽力された功績が認められ今回の受賞となりました。

共同募金 ~あたたかい思いやり~



◆募金総額 4,275,097円
赤い羽根募金 2,089,040円
歳末たすけあい募金 2,186,057円

昨年10月〜12月にかけて、皆様のあたたかい思いやりにより実施された、共同募金の総額がまとまりましたのでお知らせします。

「赤い羽根募金」、「歳末たすけあい募金」は県共同募金会へ送金後、町社会福祉協議会や福祉団体などからの申請に基づき適正に配分され、高齢者や障害のある人、児童福祉など地域福祉の向上のため有意義に活用させていただきます。

募金運動期間中には小中学校をはじめ、町民や企業の皆様にとくさんご厚志をいただき、心より感謝申し上げます。



▶桃野小学校の代表児童の皆さんが町長室を訪れ、岸町長に募金を手渡しました。

複十字シール

募金総額
647,883円

昨年実施された、複十字シール募金に町民の皆様より、多大なご支援ご協力をいただきありがとうございました。
これらの善意あふれる募金は、(財)結核予防会群馬県支部に送金させていただきます。
この募金の使い道は、肺がん・胸部に関する諸疾患の予防対策推進の活動資金や、国内のみならず世界の結核をなくすため、結核がまん延している開発途上国への援助などに有効適切に使用させていただきます。

平成22年みなかみ町
新年賀詞交歓会

みなかみ町の新年賀詞交歓会が1月15日、『遊神館』において開催されました。

町の役職員の皆様が一堂に会して新春を祝い、交流と親睦を深めていただく本会に約150人の方々が増加しました。

岸町長と傳田議長による発起人あいさつの後、小野里県議会議員および上原利根沼田県民局長より祝辞をいただきました。

鈴木区長(後閑区長)の乾杯のあいさつを皮切りに始まった会は、貴重な意見交換の場となり、夢のあまるまちづくりに向け有意義な交歓会となりました。

▼写真左から、「よいしょ」の掛け声とともに鏡割りをする鈴木齊区長、傳田創町議会議長、岸良昌町長、小野里光敏県議会議員



全国中学生人権作文コンクール奨励賞受賞



▲表彰式で受賞作品を朗読する小林星香さん

12月19日、沼田市保健福祉センターにおいて、全国中学生人権作文コンクール沼田地区大会の表彰式が開催されました。このコンクールは、次代を担う中学生が人権問題について作文を書くことにより、人権尊重の重要性、必要性について理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身に付けることを目的に行われていきます。

この沼田地区大会は、同コンクールに応募した利根沼田地区の中学生を独自に表彰するもので、前橋地方法務局沼田支局と沼田人権擁護委員協議会が3年前から実施しています。

今年度は、11校1、248編の応募の中から優秀作品44編が選ばれ、表彰状が贈られました。

表彰式では、同県大会において奨励賞を受賞した、新治中学校3年小林星香さんの作品「学校生活で学んだこと」を含む6人の作品が朗読されました。なお、小林さんの作品は12月25日に沼田エフエム放送「FM OZ」の番組でも紹介されました。

人権擁護委員に大川弘志さん



▶再任され2期目となった大川さん（湯宿温泉）

10月1日付けで大川弘志さん（湯宿温泉）が人権擁護委員として、法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、地域において、人権相談・人権啓発・人権救済などの各種人権擁護活動を行っています。

大川弘志さんは再任により2期目で、今後ますますの活躍が期待されます。

平成22年みなかみ町消防出初め式

みなかみ町消防団の出初め式が1月10日、月夜野総合体育館で開催されました。

この出初め式は、本町の無事故無災害を祈願するとともに、一致団結し新たな気持ちで地域防災活動を行えるよう毎年開催されています。

大勢の来賓を迎え厳粛に行われた式典において、岸町長から昨年の年末特別警戒実施や火災出動への謝辞および本年も変わらぬ地域防災への協力を期待するあいさつがありました。また細矢団長からは、「消防団員が減少しているが、力を合わせて皆で頑張り、町民に頼られる力強い消防団を作ろう。」との力強いあいさつが述べられました。

式典終了後には、各分団毎に地元火防巡視や消火水利の点検などが行われました。

町民の皆様には、本年も変わらぬ消防団へのご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

消防団員募集

自分の町をみんなと一緒に守りませんか

消防団員は、普段ほかの仕事に就きながら、「自分たちのまちを自分たちで守る」というボランティア精神に基づき、地域の安全と安心を守るために活躍しています。

災害が発生した場合には、消防署と一体となって火災の消火や救助、救護活動を行い、住民を守るのが消防団の大きな役割です。

消防団員は、非常勤特別職の公務員という身分になり、活動に必要な作業服などの装備品や年額報酬、諸手当が支給されます。さらに消防団活動中に負傷した場合には公務災害補償も受けられます。18歳以上で、町内に居住しているか、または、勤務している人なら、だれでも入団できます。あなたも地域防災の要として、消防団活動を楽しみましょう。

入団を希望する方、興味がある方は、ご連絡ください。

問い合わせ先 総務課 管財・防災グループ ☎(25)50002



写真=あいさつをする細矢団長(左)出初め式の様子(右)



お知らせ

平成21年度 じん臓機能障害者等 通院交通費補助申請

■問い合わせ先
町民福祉課 福祉・医療グループ
☎(25)5011

次の要件を全て満たす方の通院にかかる費用の一部を町が負担します。

- ①じん臓機能障害または小腸機能障害の身体障害者手帳所有者
- ②医療機関に通院(入院は不可)の上、人工透析療法または中心静脈栄養法または経腸栄養法の医療を受けている方
- ③平成21年度町民税が非課税の方
- ④他の法令等による通院交通費の補助を受けていない方(病院の送迎車により通院していてもその利用料を支払っている場合は対象となります)。

■申請場所 役場本庁舎、各支所
■手続きに必要なもの 印鑑

税務署からのお知らせ

■問い合わせ先
沼田税務署(自動音声案内)
☎0278(22)2131

沼田税務署から、平成21年分所得税の確定申告、消費税の確定申告、贈与税の確定申告についてお知らせします。

■申告受付機関

◎申告所得税 2月16日(火)～3月15日(月)

◎消費税および地方消費税 1月1日(金)～3月31日(水)

◎贈与税 2月1日(月)～3月15日(月)
※土、日、祝日は除きます。

■申告会場 沼田税務署

(沼田市東原新町1910-2)


■受付時間 午前9時～午後4時
昨年確定申告をされた方で、税務

■納税と納期限■

■2月の納税
■納期限：3月1日(月)
国民健康保険税 第11期

■3月の納税
■納期限：3月31日(水)
国民健康保険税 第12期

国民年金1月分の納期限は、**3月1日(月)**です。
後期高齢者保険料第8期の納期限は、**3月1日(月)**です。
介護保険料第6期の納期限は、**3月1日(月)**です。

 お支払いは便利な口座振替をご利用ください。

署から「確定申告のお知らせ」はがきが届いている方は、その「はがき」と昨年申告書「控え」をお持ちください。

■納期限

◎申告所得税

◆現金納付の方 3月15日(月)

◆振替納税利用の方

4月22日(木)

◎消費税および地方消費税

◆現金納付の方 3月31日(水)

◆振替納税利用の方

4月27日(火)

「振替納税」を利用されますと指定の預金口座から自動的に納税されるので、期限に遅れる心配が無く、また、納税のために銀行等に出向く必要がないなど便利・安全・確実です。

特定疾患等患者見舞金 支給のお知らせ

■申請・問い合わせ先
町民福祉課 福祉・医療グループ
☎(25)5011
各支所
庶務・住民サービスグループ
水上支所 ☎(72)21111
新治支所 ☎(64)01111

家族の福祉増進を図ることを目的として特定疾患等患者およびその保護者に見舞金を支給いたします。

■対象者

①県で実施する特定疾患医療給付および小児慢性特定疾患医療給付を受けている方

②人工肛門若しくは人工膀胱の手術を受けた方

■受給資格者

本町に居住し、住民登録または外国人登録されている患者およびその保護者。

■見舞金の額

年額12,000円
(月割計算あり)

■申請方法

見舞金受給申請書(本庁・各支所にあります)に必要事項を記入し、①の対象者は県の医療受給者証の写し、②の対象者は身体障害者手帳の写しを添付して3月12日(金)までに申請してください。

国民年金がらのお知らせ

お知らせ

寺間運動公園

指定管理者の指定について

■問い合わせ先

群馬スノーアライアンス株式会社
 (みなかみ町寺間479-1309)
 ☎090(5818)2143
 (運動公園専用電話)

広く町民の皆様にも、都市公園施設としてご利用いただいていた「寺間運動公園」は、民間活力を生かし施設利用率の向上と管理コストの縮減、利用者の利便向上を図るため、今年1月1日から群馬スノーアライアンス株式会社(ノルン水上スキー場)へ指定管理者の指定を行いました。今後、施設利用の予約等につきましては、問い合わせ先までご連絡ください。

※施設案内および利用申込書は、みなかみ町役場ホームページからもダウンロードできます。

年金受給者が死亡したときはすみやかに届け出をしましょう

年金を受ける権利は死亡するとなくなります。年金受給者が死亡したときは、「年金受給権者死亡届」を14日以内に年金事務所へ提出してください。

提出が遅れると年金が過払いになり、遺族の方から返納していただくこととなりますので、ご注意ください。

また、年金は死亡した月の分まで支払われます。まだ受け取っていない年金がある場合、死亡当時に受給者と生計をともにしていた一定の範囲の遺族の方は、未支給年金を請求できますので、死亡届と一緒に「未支給年金・保険給付請求書」を提出してください。

なお、提出する際には次の書類が必要になります。

【添付書類】

●「年金受給権者死亡届」のみを提出する場合

- ①死亡した方の年金証書
- ②死亡の事実を明らかにすることができる書類

●未支給年金を請求する場合

- 前記の①・②に加えて
- ③死亡した受給者と請求者の身分関係を明らかにする戸籍謄本(全部事項証明書)
- ④生計をともにしていたことを証明する書類(住民票等)

※これ以外にも添付書類が必要な場合もありますので、詳しくは、ねんきんダイヤルへお問い合わせください。

■ねんきんダイヤル

☎0570(05)1165

国民年金保険料を前納できます

「口座振替がお得です」

国民年金には、一括して保険料を納めると割引になる「前納制度」があります。

口座振替で1年分(または6か月分)の保険料を前納すると、納付書を使用して現金で前納する場合よりもさらにお得です。口座振替で保険料の前納を希望される方は、2月末日までに金融機関または年金事務所へお申し出ください。

1年分の保険料を口座振替で前納

すると、3,690円(平成21年度額)が、6か月分の保険料を口座振替で前納すると、1,000円(平成21年度額)が、同じ月数の保険料を毎月納めた場合と比べて割り引きになります。

また、口座振替には「早割」制度があります。これは、口座振替の指定日を納付期限より1か月早めることで、1か月当たりの保険料が50円(平成21年度額)割引になるお得な制度です。納め忘れの心配もないので、安心・確実です。「早割」制度をご希望の方は、金融機関または年金事務所へお申し出ください。

口座振替による「前納」または「早割」制度をお申し出の際には、
 ①預貯金通帳、②預貯金通帳届出印、
 ③基礎年金番号が分かるもの(年金手帳・国民年金保険料納付書など)をご持参ください。

詳しくは、渋川年金事務所へお問い合わせください。

■問い合わせ先

渋川年金事務所
 ☎0279(22)1607
 町民福祉課

福祉・医療グループ
 ☎(25)5011

お知らせ

「町長と語る会」のご案内

■問い合わせ先

総合政策課 企画財政グループ
☎(25)5005

町では、公聴事業の一環として「町長と語る会」を町内18会場で開催します。

「少子高齢化」をテーマとして、座談会形式で行いますので、この機会に是非、町長と語り合ってみませんか。



語る会の様子（子育て支援センター）

「町長と語る会」日程

	対象地区	日時	開催場所
第1回	後閑区	2月16日(火) 午後7時～8時30分	後閑老人福祉センター
第2回	藤原上・藤原中・藤原下区	2月18日(木) 午後7時～8時30分	みなかみ町立第三保育園
第3回	永井・吹路・猿ヶ京区	2月23日(火) 午後7時～8時30分	まんてん星の湯「かざ車」

※町内18会場（上記3会場含む）で開催します。

※第4回目以降の開催予定については、後日広報みなかみ等でお知らせします。

※参加は自由です。直接当日会場にお越しください。

※参加者が多く、会場に入りきれない場合は、入場を制限させていただく場合があります。

バドミントン教室

開催のお知らせ

■問い合わせ先

教育課 生涯学習グループ
☎(25)5025

町バドミントン協会では、町民の方々等を対象として、バドミントン教室を開催します。

普段、運動はしたいけれどなかなか機会がない方、バドミントンをやってみたいけど教えてくれる人がいないなどといった方の参加をお待ちしています。

バドミントンを通じて、楽しく健康づくりを始めませんか！

■対象地域 町内在住または町内の事業所に勤務の方

■開催日（左記の木曜日）

平成22年 2月4日・18日・25日
3月4日・11日・18日

■開催時間

午後7時30分～2時間程度

■会場 古馬牧小学校 体育館

■参加費 無料

■対象者 中学生以上

■傷害保険 各自で加入（任意）

■用意いただくもの

・体育館シューズ
・ラケット（持っている方は持参してください）

※参加を希望される方は、開催日に直接体育館へお越しください。

平成22年度

児童クラブ入所児童募集

■申し込み・問い合わせ先

◎新治児童クラブ
（子育て健康課）

☎(25)50009
子育て・健康グループ

◎月夜野わんぱくクラブ
☎(62)3953

放課後や夏休み等の長期休暇中、家庭において保護者が就労などにより不在になっている小学生を対象に、保護者に代わって遊びや生活の場を提供する児童クラブが設置されています。

各クラブでは、新年度入所児童の募集を行います。入所希望の方は、所定の申込用紙にて各クラブにお申し込みください。募集要項・申込用紙は、各クラブで配布します。

詳細については、問い合わせ先までご連絡ください。

■所在地

◎新治児童クラブ

みなかみ町新巻144-2
（旧にいなる幼稚園舎）

◎月夜野わんぱくクラブ

みなかみ町月夜野456-1

募集

募 集

「農と食のふれあい講座」

受講生募集

申し込み・問い合わせ先
群馬県立農林大学校 研修部
☎027 (371) 3841

農林大学校では、次のとおり公開講座を開催します。

講座名・日時・内容

◎花き栽培の基礎 4月8日(木)

午後1時30分～4時30分
これから育てる鉢花と切り花

◎春夏の野菜 4月28日(水)

午後1時30分～4時30分
春夏野菜の種まき・育苗・栽培管理ポイント

◎野菜栽培の基本作業

5月19日(水)

午後1時30分～4時30分
畦立やマルチはりなど基礎的な野菜栽培の技術習得

◎春夏の庭木管理 5月25日(火)

午後1時30分～4時30分
春夏の庭木の剪定管理

◎秋冬の野菜 7月21日(水)

午後1時30分～4時30分
秋冬野菜の種まき・育苗・栽培管理ポイント

◎豆腐作り 8月26日(木)

午前9時～正午

豆腐の作り方

◎会場 群馬県立農林大学校

(高崎市箕郷町西明屋1005)

◎対象 県内に在住の人

◎受講料 無料(教材費実費負担)

◎申込方法 往復はがきに必要事項を記入のうえ、農林大学校研修部宛に郵送にて申し込みください。

◎申込締切 2月15日(月)

※詳しくは問い合わせください。

相 談

身体障害者およびそのご家族の皆さんへ

◆申し込み・問い合わせ先

町民福祉課 福祉・医療グループ
☎(25) 5011

群馬県心身障害者福祉センターが巡回相談を実施します。

◆日時 3月10日(水)

午前10時～正午まで

◆場所 沼田市保健福祉センター

◆相談科目

整形外科、在宅訪問診査

◆相談内容

身体障害者の補装具・自立支援医

療(更生医療)給付要否判定、身体障害者に関する各種相談等

◆必要なもの

身体障害者手帳、印鑑

◆その他

重度障害者の方にはご自宅を訪問することもできます。

※相談はすべて予約制ですので、3月1日(月)までにお申し込みください。

心配ごと・法律相談所

◆予約・問い合わせ先

みなかみ町社会福祉協議会
☎(62) 0081

◆心配ごと(民生・人権・行政)相談所

◆新治会場 2月16日(火)

会場 のぞみ館 相談室

◆月夜野会場 3月16日(火)

会場 町保健福祉センター2階

◆法律相談所

◆水上会場 2月12日(金)

会場 社会福祉協議会 水上支所

◆新治会場 3月12日(金)

会場 のぞみ館 相談室

相談は、予約制で先着順になります
時間は全て午後1時30分～4時まで

電話による心の相談

◆問い合わせ先

群馬県精神保健福祉協会
(群馬県マコトの健康センター内)
☎027 (263) 1166

群馬県精神保健福祉協会では、こころの健康づくりを推進するため、仕事などで平日には相談ができない方のために電話相談を実施します。

◆日時 2月14日(日)

午前10時～午後3時まで

※より多くの方の相談を受けるため、個々の相談時間を制限させていただきます。

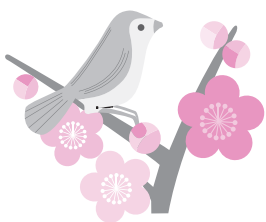
◎専用電話

027 (290) 2920

◆相談内容

専用電話により、こころの病気に関することや、利用できるサービス・制度などに関して、精神科医師・ケースワーカー等による相談を行います。

◆相談料 無料(ただし、電話代はかかります。)



今月の体操教室

どちらの教室も大好評！
男性の参加者大歓迎！

参加申込は不要です。直接会場へお出かけください。皆さんの参加をお待ちしています。
室内シューズ・タオル・飲み物をご持参ください。

■中高年体操教室

12月から3月までの教室は
お休みです

■エアロビクス教室

■昼の部（毎週木曜日）

- 開催日 2月4日・18日・25日
(11日はお休みになります)
- 時間 10:00~11:00
- 会場 月夜野総合体育館剣道場

■夜の部（毎週月曜日）

- 開催日 2月8日・15日・22日
(1日はお休みになります)
- 時間 20:00~21:00
- 会場 新治B&G海洋センター 2階

問い合わせ先

教育課 生涯学習グループ
☎ (25)5025



24時間 健康テレホンサービス

2月

- ▼火曜／卵巣がんの知識
- ▼水曜／子宮がんの知識
- ▼木曜／妊娠と喫煙
- ▼金曜／婦人科の検査のときは
- ▼土日／アレルギーの薬

乳がんの現状

群馬県保険医協会では、健康テレホンサービスを行っています。電話番号027-234-4970（ヨクナシ）をダイヤルすると、約3分の健康講話が聞けます。

直接相談タイム

18日（水）小児科・皮膚科
18日（木）歯科
受付時間帯は19時30分～21時
この時間帯に番号を回すと、テープ音声でなく直接医師が電話にできます。



シリーズ

十

三国街道の成立

室町時代末期の越後と関東を結ぶ道は、廻国雑記によると三國峠・吹路・相保・湯の原・池の原・なぎなた坂（高山村中山峠）から高崎を経て武蔵国へ通じていました。新治地内を見ると三國街道成立以前は、相保から赤谷川左岸段丘上の池の原を通っていました。

慶長五年（一六〇〇）関ヶ原の合戦で徳川方が勝利、慶長八年徳川家康は征夷大将軍に任命され江戸に幕府を開きます。幕府は幕藩体制の確立を目指し武家諸法度や参勤交替制度等を定めて、大名統制を強化しました。

これに伴い五街道（東海道・中山道・甲州街道・例幣使街道・奥州街道）をはじめ脇街道の宿場機能を高め人や物の往来が盛んになりました。寛永八年（一六三一）猿ヶ京に関所を設け、「入り鉄砲と出女」を取り締まりました。

慶長六年佐渡金山が幕府直轄となり江戸と越後をつなぐ佐渡三路（会津街道、三國街道、北国街道）のうち三國街道は最短路として五街道に次いで重視されました。中山道を高崎で分かれ金古・渋川・金井・李ヶ関所・北牧・横堀・中山・塚原・下新田・今宿・布施・須川・相保・猿ヶ京関所・永井を経て三國峠を越え、越後の浅貝・二居・三保・湯沢から長岡を通り寺泊へ達します。それぞれの宿場には本陣、問屋が置かれました。下新田・今宿・布施は三宿で月の上・中・下旬の十日ずつ分担したので、本陣はなく問屋だけ置かれ、通行の人馬や荷物の継ぎ立てを担いました。

宿場の成立時期は各地に残る史料により様々です。沼田藩主真田氏発給の宿場設置の文書が残されています。須川は慶長六年（須川本陣梅沢家文書「新田町立之事」写）、布施は慶長十三年（一六〇八）と元和三年（一六一七）の二通（布施・森下家文書「新田町立之事」、「新巻布施河原新田立之事」）があります。これによると「新たに起こした土地の所有を認める、三年以前に生活苦で村を出た者も帰郷すれば以前の借財免除」等優遇条件を挙げて定住を奨励しています。元和三年の文書には「町屋敷出来次第、問屋出すべき事」とあり、布施宿の宿場造りを始めてから十年経過しても継ぎ立て業務が不十分であったことがわかります。今宿については、寛保二年（一七四二）の新巻町明細帳下書に「池の原の古町は慶長六年此地に下り、越後往来路馬継場となり相保、中山へ馬継した。須川、塚原に新町ができる」と馬継は須川、塚原となった」とあります。須川の成立期が梅沢文書の慶長六年との相違を感じますが真偽を確かめる史料はまだ発見されていません。新巻町明細帳下書きは中世以来の河岸段丘上の池の原回りから赤谷川沿いの塚原・下新田・今宿・布施・須川・相保となり三國街道の経路がほぼ確定したことを示しています。（新治村誌通史編・史料編、みやま文庫三國街道を参考）

実行委員 見城孝司（布施）

みなかみ町歴史を活かしたまちづくり事業



2月
新治
公民館

布施365 ☎64-0111

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

- 開室日 (●印)
月曜日と祝祭日を除く日 午前9時～午後5時
- おはなしの会 (●印) と ころ／新治公民館図書室
と き／2月21日(日) 午後2時～

新着図書を紹介 ◎印は
おすすめの1冊

- 一般書
今月の新着図書はありません
- 児童書
今月の新着図書はありません

2月
中央
公民館

後開321-1 ☎62-2275

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

- 開室日 (●印)
火・木・土曜日
午前9時～午後5時 (祝祭日を除く日)
日曜日 (第1・第3) 午前9時～12時
※開室日の12時～13時の間は休室になります

新着図書を紹介 ◎印は
おすすめの1冊

- 一般書
 - ◆くらしの歳時記／古川朋子
 - ◆得する最新リフォーム実例
 - ◆ミセス・ベリーのジャム・ノート
 - ◆ウィーン家族／中島義道
 - ◆静人日記／天童荒太
 - ◆子供の体を守る100の安心レシピ
 - ◆ホットケーキミックスBOOK
 - ◎◆小説仕事人・池波正太郎
 - ◆妻を看取る日／垣添忠生
 - ◆うちの3姉妹 ◎／松本ぷりっつ

- 児童書
 - ◆らくらくインターネット
 - ◆少年野球レベルアップ練習メニュー
／小野寺信介
 - ◆ひつじのロッセ／ヘンリケ・ウィルソン
 - ◎◆ミスター・ベンとサーカスのなかまたち
／デビッド・マッキー
 - ◆デモナータ 10幕／ダレンジャン

2月
水上
公民館

湯原441 ☎72-3707

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

- 開室日 (●印)
月曜日と祝祭日を除く日 午前9時～午後5時
※開室日の12時～13時の間は休室になります

新着図書を紹介 ◎印は
おすすめの1冊

- 一般書
 - ◆お菓子作り大成功
 - ◆あねチャリ／川西蘭
 - ◎◆静人日記／天童荒太
 - ◆生死刻々／石原慎太郎
 - ◆すき・やき／揚逸
 - ◆ふだんの料理がおいしくなる理由
 - ◆三毛猫ホームズの用心棒／赤川次郎

- 児童書
 - ◆人形劇場へごしょうたい／サリー・ガードナー
 - ◆かわうそ3きょうだい／あべ弘士
 - ◆あそべるたのしい男の子のおりがみ
 - ◆3さいの本ことば／沢井佳子
 - ◆かいけつゾロリきょうふのようかいえんそく
／原ゆたか
 - ◆おえかきしょう！／ささきみお
 - ◎◆はるまちくまさん／ケビン・ヘンクス

2月
カルチャーセンター
児童図書室

上牧1735 ☎20-4040

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

- 開室日 (●印)
原則として月曜日と祝祭日の翌日を除く日
午前9時～午後5時
- おはなしの会 (●印)
と き／2月18日(木) 午後3時30分～
と ころ／カルチャーセンタープレイルーム

新着図書を紹介 ◎印は
おすすめの1冊

- 一般書
今月の新着図書はありません
- 児童書
今月の新着図書はありません

地域包括支援センターだより

シリーズ
11

みなかみ町の 介護施設紹介

前月号に続き、通所介護（介護予防）施設を紹介します。通所介護施設は、通常デイサービスと呼ばれ、町内には11の施設があります。今月号でご紹介するのは、「西嶺の郷デイサービスセンター」です。

西嶺の郷デイサービスセンター

西峰須川472番地1 ☎(64)2430

「西嶺の郷デイサービスセンター」は、7月号でご紹介した特養「西嶺の郷」の1階部分にあります。デイルームは施設南東の角にあり、前面の庭では年間行事の中で、利用者も準備を手伝って行う夏のバーベキュー、秋の芋煮会などが催されています。

毎日のデイでは、ゲームや体操で体を動かします。セラバンドという薄い帯状のゴムバンドを使っての筋力トレーニングを取り入れています。動作は単純ですが、みんなと一緒にするので楽しく効果を上げることができるということです。

平日は、利用者の希望によりマッサージを受けることができます。施行後はスキンシップの効果か、心身共に落ち着かれる利用者も多いとのこと。

また、「夕方の帰宅時間がもう少し遅いと助かる」といった家族の要望にこたえ、希望者の時間延長にも対応しています。施設相談員の村山さんは、「ご利用者さん、ご家族のご要望に少しでもおこたえできるよう、サービス内容や年間行事について、今後も更に充実させたいと思います。」と話されていました。

●通所介護（介護予防）施設とは

自宅からの通い（送迎付き）により、要支援以上と認定された介護を必要とする方々に食事や入浴、リハビリやレクリエーション活動などを通して、日常生活動作の向上、健康保持や仲間作りなどのサービスが受けられます。

また、介護者の負担軽減にも有効な施設です。

次号では、「月夜野の里デイサービスセンター」をご紹介します。



消費者被害の相談『消費者ホットライン』が
全国共通番号で開始されました。

まもろうよ みんなを
0570-064-370

●認知症の症状別の対処法(その3)●

前月号に続き、認知症の主な症状を取り上げ、その対処法の例をご紹介します。この対処法がどの人にも、いつでも有効であるとは限りませんが、ご紹介例を参考に工夫してみてください。今回は、自分でしまったことを忘れて、盗まれたと思い込む『物盗られ妄想』についてです。

大事なものが見あたらないとき「盗まれた」と思ひこみ、大騒ぎをするような症状をいいます。疑われるのは、娘さんやお嫁さんなど身近な人が多く、身に覚えのない疑いをかけられることは不本意でしょうが、盗んでいないと反論してもご本人には通じないことをまず理解しましょう。

◎妄想に付き合しましょう

財布を盗られたと思い込んでいるため、怒りを向けられている人（あなた）が、ご本人に落ち度があるような言い回しをすれば、益々興奮し、攻撃的になってしまいます。財布をなくして困っている気持ちに共感して、一緒に探しましょう。自分の言い分をわかってもらえたいと思い、怒りは収まります。

◎自分で見つけられるように誘導しましょう

物盗られ妄想のある人は、疑い深くなっています。

無くした財布を、家族などが見つけると「私が騒いだから、こっそり戻したんだ」と更に疑います。家族が財布を見つけたら、ご本人自身が見つけられるように、うまく誘導しましょう。そしてご本人が見つけたら一緒に喜びましょう。

◎専門医に相談しましょう

認知症の方の妄想に付き合うのは、本当に大変なことです。家族では対応しきれないと思ったら早めに専門医に相談しましょう。適切な治療を受けることで、妄想の多くは改善されるということをおきましょう。

さて、4月号より掲載してきました「認知症シリーズ」は、次号が最終回となります。

次号では、「家族の気持ちと周囲の支援」について考えてみましょう。

（引用文献：「家族が認知症と診断されたあなたへ」社会福祉法人 NHK厚生文化事業団）

健康づくり
インフォメーション
みんなの**保健**

—みなさんの健康づくりをしっかりとサポートします—

●問い合わせ先 子育て健康課 子育て・健康グループ ☎62-2527



★12月の出生者★

◆数字は住民基本台帳に
基づくものです。
(1月15日現在)

	男の子	女の子	計
月夜野地域	2人	3人	5人
水上地域	1人	1人	2人
新治地域	2人	0人	2人
計	5人	4人	9人

乳幼児健診

～対象者には事前に通知いたします～

乳児健診

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 4か月児・10か月児
- 期日 2月17日(水)・3月17日(水)
- 受付 4か月児 13時45分～14時
10か月児 12時45分～13時

幼児健診

幼児健診は地域に関係なく受診できます。
お気軽にお問い合わせください。

- 会場 町保健福祉センター

健 診 名	2月	3月
1歳6か月児健診 対象 1歳7・8か月児		10(水)
2歳児歯科健診 対象 2歳1・2か月児	9(火)	
2歳6か月児歯科健診 対象 2歳7・8か月児	23(火)	
3歳児健診 対象 3歳1・2か月児		24(水)

乳児相談・母乳相談

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 3か月児/8か月児/12か月児/妊婦および産婦
- 期日 2月4日(木)・3月4日(木)
- 時間 9時30分～11時30分
- 受付時間および内容
 - *3か月児 10:00～10:15 計測・問診・ふれあい遊び
 - *8か月児 9:45～10:00 計測・問診・栄養相談
 - *12か月児 10:15～10:30 計測・問診・栄養相談
 - *妊・産婦 9:30～11:30 母乳相談(予約制)

両親学級

- 会場 町保健福祉センター ■対象 全地域
- 期日 2月19日(金)・26日(金)
- 時間 9時30分～15時30分
- ※1週間前までに電話にてお申し込みください。

母子健康手帳交付

- 会場 子育て健康課 ■対象 全地域
- 2月 1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)
- 3月 1日(月)・8日(月)・15日(月)・23日(火)
29日(月)
- 時間 9時～11時30分 13時～16時

子育てセミナー (育児支援)

- 会場 水上保健センター2階
- 対象 1歳児から未就学児(全地区)
- 期日 2月2日(火)・3月2日(火)
- 時間 10時～12時

～子どもの発育と育児について親子で学ぶ楽しい教室～
2月●節分! みんなで鬼をやっつけよう!
3月●手形をとろう!

子育てひろば にこにこくらぶ

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 就園前の乳幼児と親(全地域)
- 期日 2月12日(金)・19日(金)・26日(金)
3月12日(金)・19日(金)・26日(金)
- 時間 10時～12時 ■主催 にこにこくらぶ

～遊びながらお友達と出会う楽しいひろばです～

2月26日●おひな様作り
3月19日●送る会

※麦茶が出るのでコップを持参してください。
※にこにこくらぶでは一緒に活動してくれるボランティア
を募集しています。活動内容等詳しいことは久野豊子
(☎62-2403) までお問い合わせください。

子育て支援センター 汽車ぽっぽ

- 2月のじゃんぶの日(毎週木曜日)は以下の通りです。
- 会場 子育て支援センター ベビールーム
(旧須川小学校内2階)
 - 対象 就学前の子どもと保護者 ■時間 10時～12時
 - 主催 4日●読み聞かせ
18日●乳幼児に関する救急法講習会
(利根沼田広域西消防署)
25日●おおきくなったかな?
3月4日●おひなまつり
- ※子育て支援センター「汽車ぽっぽ」については、
☎(64)1848までお問い合わせください。



● 今月の表紙 ●

第5回みなかみ町成人式より



みなかみ町の

人口と世帯

1月1日現在

数字は住民基本台帳に基づくものです
※()内は前月比

総人口	22,538人(- 15)
男	10,894人(- 2)
女	11,644人(- 13)
世帯数	8,242世帯(- 5)

森を育み 生命を運ぶ 利根川源流の町

みなかみ歳時記

町の主な
行事予定

2月

11(木) ■鹿児島県奄美市笠利町(奄美大島)の小学生来町
(青少年交流事業15日まで) ●町内の各家庭に分符

3月

- 3(水) ■3月議会定例会(予定/12日まで) ●本庁舎議場
- 12(金) ■町立中学校卒業式
- 18(木) ■私立若栗幼稚園卒園式
- 21(日) ■第10回みなかみ歩くスキーフェスティバル ●水上高原スキーリゾート
- 23(火) ■町立にはるこども園卒園式・月夜野北幼稚園卒園式
- 24(水) ■町立月夜野幼稚園卒園式・下牧分園卒園式
- 25(木) ■町立小学校卒業式
- 26(金) ■町立第一保育園卒園式・第二保育園卒園式・第三保育園卒園式
- 27(土) ■私立月夜野保育園卒園式

2月は政府のよびかけによる省エネルギー月間です

省エネ3つのポイント!

1 設定温度はひかえめに
冬の室温設定は20℃を目安に



2 スイッチはOFF!
見ていないテレビや照明はこまめに切りましょう



3 待機電力のカット!
就寝中や外出時はプラグを抜きましょう



1月に行われた主な行事

- 4(月) ■官庁仕事始め
- 8(金) ■町内小・中学校、幼稚園始業式
- 10(日) ■町消防出初め式 ●月夜野総合体育館
■第5回みなかみ町成人式 ●カルチャーセンター



Gallery 東京藝術大学卒業生・修了生寄贈作品

東京藝術大学卒業生・修了生からみなかみ町に寄贈された作品を紹介しています

『いのち』

作者/阿部有加
規格・素材/
H1,818mm×W2,273mm
キャンバス・油彩

作品の一部を「みなかみコレクション展」として、役場水上支所2階および商工会水上支所2階に展示中です。

■開場日
月曜日～金曜日(祝祭日は除く)
■開場時間
午前9時～午後4時30分

